

## 訪問介護用（任用要件・研修計画及び昇給の仕組み）

令和7年3月8日作成

事業所名等：

株式会社 カネキチ青島建設  
訪問ブルーアイケアサービス

職位・役職	職責	任用要件	給与 (常勤・月給)	給与 (非常勤・時給)
上級ヘルパー (管理者・主任)	高度な業務の遂行 他の従業員への指導	実務経験10年以上、但し能力による 介護福祉士	常勤（月給） ・ 基本給 200,000円～ ・ 役職手当 + 10,000円 ・ 資格手当 + 10,000円 ・ 業務手当 + 30,000円～ ・ 処遇改善手当 I + 50,000円～	非常勤（時給） ・ ケア内容による 1,050円～ ・ 処遇改善手当 I (処遇改善1件250円～)
中級ヘルパー	通常の介護業務 他の従業員への助言	実務経験4年以上 介護福祉士	常勤（月給） ・ 基本給 170,000円～ ・ 資格手当 + 10,000円 ・ 業務手当 + 20,000円 ・ 処遇改善手当 I + 30,000円～	非常勤（時給） ・ ケア内容による 1,050円～ ・ 処遇改善手当 I (処遇改善1件200円～)
初級ヘルパー	通常の介護業務 他の従業員への助言	入社時～ 介護職員初任者研修終了 又は旧ヘルパー2級	常勤（月給） ・ 基本給 160,000円～ ・ 資格手当 + 5,000円 ・ 処遇改善手当 I + 20,000円～	非常勤（時給） ・ ケア内容による 1,050円～ ・ 処遇改善手当 I (処遇改善1件200円～)

注 「任用要件」欄に記載の勤続年数又は研修の受講状況に応じて昇給するものとし、職位に応じた給与を支給する。

「給与」欄に記載のない手当として、「勉強会出席手当1,050円」、「通勤手当,移動距離に付きkm15円」を支給する。

## (研修計画)

- ・個別の希望に基づく研修計画を作成し、月1回オンラインで受講する。
- ・上記のほか、月1回以上ランチミーティングを行い、業務の中の気づきの共有やお互いのフィードバックを行う。